

第2回「会長杯」上天草市サッカーリーグ開催要項

1. 趣 旨 上天草市のトップチームの親睦と融和を図りつつ、競技力向上を目指し、上天草市サッカーチーム 1 を決定するとともに、各チームが参加する他の大会へ向けたチーム力の調整と戦力チェックを行う。
2. 主 催 上天草市サッカー協会
3. 参加料 1チーム4,000円とする。
4. 選手資格 (1) 上天草市サッカー協会に登録された団体に限る。
(2) 選手の二重出場は認めない。
(3) 中学生以下の出場は認めない。
5. 試合日程 (1) 試合日程の組合せは、参加チームによる会議で決定する。
(2) 日程決定後、止むを得ない事情で日程を変更する場合は、代替日程の会場等を確認した上で、対戦チーム及び審判の了解を得て行う。変更により生じた経費は変更を申し出た団体の負担とする。
(3) 期間内に代替試合が出来ない場合は、最初に変更を申し出たチームの不戦敗とする。
6. 試合会場 (1) 試合会場は、松島総合運動公園及び大矢野総合スポーツ公園を主会場に、日程会議で決定する。
7. 審 判 (1) 審判は資格を有する帯同審判とし、試合日程組合せのとおりとする。ただし、副審に有資格者がいないときは、大会会長及び対象チームの了承を得て、技術を有する無資格者で対応することができる。
(2) 有資格の審判には協会から規定の審判料を支給するが、無資格の審判には審判料は支給しない。
8. 表 彰 (1) 優勝チームには、会長杯を授与し表彰する。
(2) 得点王には、記念品を授与し表彰する。
9. 競技内容 (1) 参加チームの総当りによるリーグ戦で行う。
(2) リーグ戦での試合の勝者には勝点3点を、敗者には0点、引分けには1点を与え、勝点の合計でリーグ戦の順位を決定する。ただし、勝点が同じの場合は下記の順序により決定し、それでも同じ場合は同率優勝とする。
全試合の得失点差
該当チームの直接対戦成績
(3) 試合時間は60分とし延長戦は行わない。ハーフタイムは5分とする。
(4) 選手交替は、事前に通告された者のうち、試合中は4人まで、ハーフタイムはフリーとする。
(5) 試合球は、協会で準備する。
(6) 不戦敗の場合の得失点は勝者側0点、敗者側-10点とする。
(7) 警告及び退場の取扱いは、退場及び警告累積2枚は、次の試合出場停止とする。
10. 試合運営 (1) 会場の準備及びかたづけは、会場担当チームが責任をもって行う。
(2) 当日の運営及び試合結果等の記録は、競技役員および担当理事が責任を持って行う。
(3) 当日の運営は担当理事が統括する。
11. そ の 他 この要項に定めのない事項の決定及び疑義の裁定は、担当理事の意見を聞いた上で、大会会長が決定する。

12. 大会役員等

役 職	氏 名	職 務
大会会長	平田実（協会会長）	大会に関する全ての裁定件を持つ
担当部会長	中本敏久（社会人部会理事）	大会の運営についての責任者
審判委員長	碓憲樹（審判部会理事）	競技に関する審判の責任者
大会役員	友添真也（社会人部会理事） 堀川桂司（高校部会理事） 木山真一（地域部会理事） 前方正広（地域部会理事） 江郷史磨（地域部会理事）	大会の運営について補佐する

